

第11次高知県職業能力開発計画総括表(計画期間 R3～R7)

1. 地域のニーズに応じた職業訓練や労働者のキャリア形成の推進
- (1)産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の推進
- ①人材ニーズに応じた公的職業訓練の推進

○：目標達成
△：目標未達成ではあるが、R2の実績以上
×：目標未達成でR2実績より低下

参考資料①

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証	改善(A)・総括	
1	高等技術学校における職業訓練(普通課程)の実施	入校選考応募率	61.0%	(高知校) 55.3%	(高知校) 80.0%	(高知校) 57.6%	(高知校) 49.4%	100.0%	(高知校) ・民間の技術を活用した広報 ・パンフレット、リーフレット、募集要項の配布 ・学校PR担当職員や指導員による高校及びハローワーク訪問 ・PVの活用 ・若者の学びなおしと自立支援事業への参加 ・高校生を対象としたオープンキャンパスの実施 ・県内高校が開催する説明会への参加 ・県内高校への出前授業 ・県内高校からの学校見学会への対応 ・小学生が技術や技能に興味、関心を持つ取組 ・高知県Uターンサポートセンターとの連携 移住イベントへの参加、オンライン記事の掲載等	(高知校) 少子化による若年層の減少及び学校関係者や保護者の進学志向の高さによる応募者の減少	・47%(47名/100名) ○高知校:49.4%(42名/85名) ・テレビCM放送(計39本) ・パンフレット、リーフレット、募集要項の配布 ・学校訪問 304回 (職安その他で合計468回) ・ハローワークや学校玄関でPVを常時放映 ・若者の学びなおしと自立支援事業への参加(4回) ・高校生を対象としたオープンキャンパスの実施(2回) 7月(32名)、8月(41名) ・県内高校が開催する説明会への参加(12回) ・県内高校への出前授業(4回) ・県内高校からの学校見学会への対応(2回) ・ワクワクWORKキッズフェス(参加者96名) ・移住者向けのオンライン説明会1回(参加者2名)	×	(高知校) ・少子化による若者層の減少や進学志向の高まり、人手不足による求人倍率の増加により、入校選考応募率は目標を下回る数値となっている。	(高知校) ・引き続き、学校訪問を行うとともに、離転職者の入校を促進するため、ハローワークとの連携を強化していく。 具体的にはハローワークでのパンフレット配布の回数増や説明会の開催を実施する	
				(中村校) 66.7%	(中村校) 40.0%	(中村校) 53.3%	(中村校) 20.0%	(中村校) ・高等学校等への出前授業 ・オープンキャンパスによる学校紹介、入校案内 ・ものづくり教室の開催等小学生が技術や技能に興味、関心を持つ取組 ・指導員や職員(校長、副校長)による学校及び関係機関への訪問 ・ハローワークとの連携による広報 ・X(旧Twitter)による「日々の訓練の様子」や「学校行事の紹介」	(中村校) 訓練生募集の専門員の常時配置がなく、指導員が募集活動をせざるを得ず、時間が限られる。	○中村校:20.0%(3名/15名) ・将来の担い手作りのための、ものづくり教室が地域に認知されていることで、多くの方にもものづくり体験をしていただけた。 ・学校訪問に加え、各地域の学生を支援しているSSWを訪問することで、入校生の増に繋がった。	(中村校) ・高等学校の担任教諭の勧めを受けた生徒が入校へと繋がった。 ・事情のある中学新卒者の情報を中学校、SSWの双方から得ることで、細やかな意思疎通ができたことにより中学新卒者が微増することとなった。		(中村校) ・高等学校での出前授業の新規開拓と実施校の継続		
2	高等技術学校における職業訓練(普通課程)の実施	自己都合による中途退校率	5.7%	(高知校) 8.9%	(高知校) 9.0%	(高知校) 12.0%	(高知校) 7.6%	5.7%	(高知校) ・生活相談員(精神保健福祉士週3日)を配置し、よりきめ細やかにスピード感を持って対応する。 ・校長、副校長、職業能力開発課長、クラス担任、生活相談員、能力開発支援相談員、就職コーディネーターによる定期的な会(校内定例会)において、学業不振、欠席・遅刻が多い訓練生について共有化を図る。 ・やむをえず進路変更となった訓練生については、能力開発支援相談員が中心となり、就職支援を実施	(高知校) ・生活習慣が身についてない訓練生や目的意識が低い訓練生への支援が必要	・4.6% (自己都合退校3名／年度当初在校生65名) ○高知校:3.2% (自己都合退校2名／年度当初在校生62名) ・校内定例会(13回)	○	(高知校) ・訓練生個々の事情により、年度ごとの中途退校率の増減はあるものの、校内定例会を通じて、学校全体で訓練生を支援する体制が確立しており、R7は目標を上回ることができた。	(高知校) ・引き続き、生活相談員を配置し、校内定例会を継続することで訓練生一人ひとりの事情に応じた支援を行っていく。	高等技術学校
				(中村校) 0%	(中村校) 10.0%	(中村校) 0%	(中村校) 0%	(中村校) ・生活相談員を配置(週2日)し、指導員や校長らとも連携することで、訓練生の支援体制を強化する ・学校職員や寮舎監による訓練生の生活支援を行う ・担当指導員から、訓練生の訓練や生活状況について聞き取りを実施し、職員間で情報共有を積極的に行う	(中村校) ・中学新卒者については、入校前から事情を抱えた生徒が多いことが実情としてある。 ・入校生の少ない母数により中途退校率が上がる	○中村校:33.3% (自己都合退校1名／年度当初在校生3名) ・入校当初からコミュニケーション研修や、生活相談員との面談回数を増やすことなどで、訓練生を支援した結果、中途退校者を一定程度減らすことができた。	(中村校) 少人数制もあり、普段からのコミュニケーションで訓練生の異変を早めに気づくことで、保護者との情報共有や、生活相談員との面談などの協力体制ができている。		(中村校) ・引き続き、生活相談員と保護者との連携体制を重視した支援体制を継続する。		

3	高等技術学校における職業訓練(普通課程)の実施	就職率	94.6%	(高知校) 90.0%	(高知校) 91.4%	(高知校) 91.4%	(高知校) 98.0%	98.1%	(高知校) ・就職コーディネーターによる企業訪問 ・能力開発支援相談員による就職支援 ・ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施 ・インターンシップの実施	(高知校) ・就職意欲の低い訓練生や特別な支援が必要な訓練生に対する支援が必要	・91.2% 修了就職27名＋就職退校4名 ／修了者30名＋就職退校4名 ○高知校:90.6%(29名/32名) 修了就職25名＋就職退校4名 ／修了者28名＋就職退校4名	×	(高知校) ・目標を下回っているが、就職を希望する訓練生の就職率は100%となっている。(未就職者のうち、1名は本校塑性加工科に進学、1名は高校進学、1名は個人的諸事情) 関連就職率については目標を上回っている。	(高知校) ・引き続き、就職コーディネーターによる企業訪問、能力開発支援相談員による就職支援を行い、訓練生を就職に結びつけていく。 また、保護者や関係機関と連携し、特別な支援が必要な訓練生への支援を行う。 さらに、就職後のミスマッチ防止のため、企業見学やインターンシップを実施する。	高等技術学校
		(うち関連就職率)	84.9%	(高知校) 88.9%	(高知校) 87.5%	(高知校) 71.9%	(高知校) 93.8%	92.2%	(中村校) ・学校職員による企業訪問 ・ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施 ・インターンシップや企業見学の実施 ・幡多地域建築系人材育成推進協議会の開催 ・幡多管内の建築業者で構成する各種会合への出席、学校PR	(中村校) ・県内企業への就職を促すが、雇用条件や本人の希望により県外就職となることもある	○中村校:100%(2名/2名) 修了就職2名		(中村校) ・就労の意識付けのためのインターンシップを実施し、自らの希望に添った就職先を選択することで、就労意欲を醸成している。	(中村校) 就職率に関しては、求人数も多く働く意思があれば、就職はできる状況にあるので、在校時に就労意識を育成する講習なども取り入れて、就職を促していく	
4											・93.5% 修了就職関連26名＋就職退校関連3名 ／修了就職27名＋就職退校4名 ○高知校:93.1%(27名/29名) 修了就職関連24名＋就職退校関連3名 ／修了就職25名＋就職退校4名 ○中村校:100%(2名/2名)	○			
5	ポリテクカレッジにおける高度職業訓練(専門課程)の実施	応募倍率	1.40倍	1.52倍	1.44倍	1.22倍	1.07倍	1.20倍	・オープンキャンパス6回 ・高校訪問150件 ・CM放映による認知度向上の取組を行う。 ・適宜ホームページ、SNSを最新情報に更新する。 ・ダイレクトメールを活用する。 ・情報誌等を活用した広報を行う。 ・高校の探求学習に対して、探究テーマを提供する。 ・ハローワーク等、既卒者に向けた広報に取り組む。	18歳人口の減少や進学率の停滞という全国的な傾向に加え、若年者の県外流出という高知県の状況の中、新卒だけでなく、既卒者や社会人経験者	0.69倍	×	例年実施している広報活動に加え、CM放送など新規取組を行ったが、応募倍率が急落した、特に生産技術科が顕著であり、その対応が急務である。	・高校生の進路決定時期が早期化する状況においてオープンキャンパスの実施時期の見直しを行い参加者の増加を図る。 ・既卒者に対して社会人入試や事業主推薦制度の周知広報を強化し、応募者確保に努める。 ・SNSやターゲットティング広告の活用により認知度向上を図る。	高障求機構 (ポリテクカレッジ)
6		就職率	100.0%	97.0%	100.0%	100.0%	96.3%	95.0%	・ニーズ調査を行い、人材ニーズの把握や求人開拓を行う。 ・工場見学の実施 ・インターンシップの実施 ・校内企業説明会の実施	入校当初からの就職支援に対する動機付け	100%		在校生一人ひとりに向き合った就職支援を継続していく。	1年次からの就職支援・啓発と2年生への就職相談・指導を継続的に行う。	
7	中村高等技術学校における離転職者向け職業訓練(短期課程)の実施	入校選考応募率	108.0%	68.0%	80.0%	72.0%	60.0%	116.0%	・高等学校等への出前授業(7月、9月、10月) ・オープンキャンパスによる学校紹介、入校案内 ・ものづくり教室の開催等小学生が技術や技能に興味、関心を持つ取組 ・指導員や職員(校長、副校長)による学校及び関係機関への訪問 ・ハローワークとの連携による広報(パンフレット及びリーフレットを相談窓口配置、当校職員による直接配布、入校希望者に対する個別相談) ・民間のノウハウを活用した広報 ・X(旧Twitter)による「日々の訓練の様子」や「学校行事の紹介」 ・中卒者が左官エクステリア科を修了後、木造建築科へ進学すれば、計三年間在籍できることの周知活動	・指導専門員が未配置であり募集活動をするため、時間的な制約がある ・左官エクステリア科指導員の1名体制	60.0%(15名/25名) ・左官エクステリア科(5名/10名) ・住宅リフォーム科(10名/15名)	×	・中学校教諭やSSWとの連携から、不登校児童などを把握し、教育機関との連携により入校へと繋がった。	・今後も学校、SSWの両輪で募集活動を行っていく。 ・ハローワークとの情報共有を幡多管内に限らずに実施し、連携を広げていく。	中村高等技術学校
8		自己都合による中途退校率	5.0%	0.0%	6.3%	10.0%	0.0%	0.0%	・引き続き生活相談員を配置(週2日)し、指導員や校長らとも連携することで、訓練生の支援体制を強化 ・学校職員や寮舎監による訓練生の生活支援 ・担当指導員から、訓練生の訓練や生活状況について聞き取りを実施し、職員間で情報共有を積極的に行う。	経済的な理由や、個別具体的な家庭の状況などもあるので全ての方が修了することが難しい場合もある	0.0%		生活相談員との面談時に就労に関する意識などもヒアリングすることで、個々にあった就職提案ができた	今後も継続して生活相談員の面談時に就労に関する項目を追加検討していく	

9	中村高等技術学校における離転職者向け職業訓練(短期課程)の実施	就職率	64.7%	52.9%	83.3%	88.9%	69.2%	85.7%	・学校職員による企業訪問 ・ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施 ・インターンシップや企業見学の実施 ・幡多地域建築系人材育成推進協議会の開催 ・幡多管内の建築業者で構成する各種会合への出席、学校PR	訓練生の年齢が高く、企業と就労状況が合わないケースがある	53%(8名/15名) ・左官エクステリア科5名中4名が内部進学で木造建築科へ進学、1名が就職 ・住宅リフォーム科10名中7名が就職	×	就労支援として、ジョブカードの面談以外でも生活相談員の助言により就労意欲を醸成することができた。	継続してハローワークとの連携を行い、ハローワークによる校内での就職相談などを実施する。	中村高等技術学校
10		(うち関連就職率)	72.7%	66.7%	40.0%	68.8%	44.4%	72.7%	・個別で行う担当指導員の就職面談(年3回)	管内での関連する就職先が限られている	50%(4名/8名) ・左官エクステリア科1名 ・住宅リフォーム科3名	×	関連団体への求人情報の収集を行うことで関連職種への就労を支援	幡多地域建築系人材育成推進協議会との情報共有をすることで、企業と訓練生を結び仕組みを醸成する	
11	ポリテクセンターにおける離転職者向け職業訓練の実施	定員充足率	77.3%	81.2%	83.6%	76.9%	93.6%	85.0%	・ポリテクセンター及びハローワーク高知で訓練の説明会を開催 ・希望者に対して見学会の実施 ・公共施設や商業施設での動画放映やインターネット広告等の実施 ・高知労働局との連携を強化し、ハローワーク窓口での積極的な受講者確保を目指す。	・入所月と科による充足率のバラつき	77.7%	×	・ハローワークへの訪問者が減少したため、受講申し込み者も減少したと思料する。 ・今後も募集・広報に努める。	・関係機関と連携し、地道な広報活動を行ってまいりたい。	高障求機構 (ポリテクセンター)
12		就職率	85.8%	82.8%	85.0%	82.3%	85.1%	80.0%	・就職支援アドバイザーによる各種支援を実施 ・未就職者に対して、担当指導員のフォローアップを実施 ・普段より受講者との積極的なコミュニケーションをとることで、受講者と職員との良好な関係性を築き、修了後の追跡調査を確実に実施できるようにする。	・きめ細かな就職支援を実施	85.1%	○	・就職率の低下は、求人の即戦力化と求職者のスキル・条件とのミスマッチに加え、景気動向や個別事情の影響が重なって生じている。	・関係職員が一丸となって就職支援を実施した結果、目標を達成することができた。	

②雇用のセーフティネットとしての離職者向け訓練の実施

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体		
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)・総括	
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
13	委託訓練の実施	就職率	78.6%	82.0%	77.9%	83.2%	83.3%	84.5%	・委託先訓練校と巡回指導員との連携による就職支援の実施	・多様なコース設定の実施にあたり、受け皿となる教育訓練施設が限られる ・訓練生が抱える事情への対応や、就職へのモチベーション強化	83.7% ※就職率はR7年12月末までに終了した訓練について記載	△	訓練受講生の就職に対するモチベーション強化や維持に苦慮しているものの、就職指導やジョブカード作成等の就職支援を行うことで、一定の数値を維持している。	・訓練のコース数や内容の検討を行う。 ・関係機関との連携による就職支援を行う。	高知高等技術学校	
14	求職者支援訓練の実施	訓練終了後3カ月以内雇用保険適用就職率（基礎）	基礎：62.5%	40.0%	57.1%	56.3%	40.0%	基礎：58.0%	・就職率向上に向け、訓練施設と連携のうえ、受講者の就職意欲の促進（求人情報の提供やきめ細やかな相談）を図る。 ・訓練担当職員は、支援対象者に対し、指定来所日の相談のみならず、求職者マイページやオンライン相談を活用した積極的な求人情報の提供や、就職支援の相談を実施していく。	・雇用保険適用就職への意欲喚起に向けて、受講中からハローワークと訓練実施機関の連携支援が必須である。	基礎：100% 実践：67.5%	○	ハローワークは、訓練受講中も求職者マイページを活用した求人情報の提供など、受講中の訓練生と繋がっていくこと。さらにかんたん求人検索やオンライン相談の活用を推奨し、訓練受講中も来所することなく相談可能な仕組みを訓練実施機関にも共有し、その協力を得ながら修了後の早期就職を見据えた継続的な支援を実施することにより就職率の向上を図った。	ハローワークにおいて受講あっせん担当のみならず、求人担当職員が、修了者の就職後の状況や、採用企業の評価を共有し訓練効果を広く周知するとともに、修了生の就職を視野に入れた求人の提出を企業に働きかけていく。	労働局 高障求機構	
15		訓練終了後3カ月以内雇用保険適用就職率（実践）	実践：46.6%	43.0%	55.6%	60.5%	58.8%	実践：63.0%				○				

③中小企業等に対する人材育成の支援

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		改善(A)・総括
16	在職者訓練の実施	受講者数(累計) (H28～R2累計)	1,070人 (H28～R2累計)	(高知校) 159人	(高知校) 176人	(高知校) 164人	(高知校) 162人	1,140人 (R3～R7累計)	(高知校) ・計画的・効果的な在職者訓練の実施 32コース、受講者数226人(R3～5年間で1,140人) 外国人技能実習生対象のコースを8コース、受講者数を24人に設定	(高知校) ・在職者訓練のニーズへの対応と、普通課程の水準維持の両立	R3～R7累計: 924人 (高知校) R7: 49コース、受講者数217人 (うち外国人55人)	×	(高知校) ・R7年度は受講者数が伸びたが目標までは届いてない。訓練科での偏りがあることと、指導員が普通訓練と掛け持ちで行うことで受講者数の確保には限界がある。 ・外国人労働者の増加に伴い、開催回数は増加傾向。通訳者探しや外国人用テキストに課題がある。	(高知校) R12の到達目標をR3～R7の平均値の1.2倍に設定する。 受講者数: 1050人(R8～R12累計)	高等技術学校
				(中村校) 7人	(中村校) 5人	(中村校) 16人	(中村校) 8人		(中村校) ・計画的・効果的な在職者訓練の実施	(中村校) ・管内における在職者訓練対象者の減少	(中村校) R7: 5コース、受講者数10人 (うち外国人4人) ①フルハーネス安全教育3名 ②2級左官技能検定講習1名 ③3級左官技能検定講習1名 ④1級建築大工技能検定1名		(中村校) 関連団体への周知を行い実施するが、下部組織までの周知が充分ではないことがある。再度、募集周知時にお知らせをしていく	(中村校) 受講者が少ない人数ではあるが、今後も必要とされる資格、安全教育などを、関連団体等に情報収集を行い実施していく。	
17		満足率	96.8%	(高知校) 92.1%	(高知校) 91.8%	(高知校) 96.3%	(高知校) 99.4%	96.8%	(高知校・中村校) ・訓練実施後のアンケート調査	(高知校・中村校) ・満足度の高い訓練の実施	高知校: 99.1% 中村校: 100%	○	(高知校・中村校) 受講者が必要としていることへの期待に応えることができている	(高知校・中村校) 今後も、企業やアンケートからの意見を参考に実施する在職者訓練を継続して行っていく	高等技術学校
18	在職者訓練の実施	目標受講者数に対する達成割合	141.8%	163.8%	121.9%	125.6%	202.3%	100.0%	・企業に対してパンフレットやリーフレットの送付 ・直近のコースだけではなく、先々のコースについても早めの広報を実施し、定員充足率の向上を図る。 ・これまでは定員充足率が低調な分野(機械系)に力を入れて広報していたが、比較的定員充足率が高い分野(電気系・居住系)についてもバランスよく広報することで、効率的に受講者を確保する。	・レディーメイドセミナーの受講者増	131.2%	○	・充足率については、受講希望者の確保および募集方法の工夫により、一定の成果を上げることができた。 ・一方、事業主満足度の低下については、訓練成果が短期間では生産性向上として顕在化しにくい特性に加え、評価時期および事業主への効果説明が十分でなかったことが主な要因と考えられる。	・充足率については有効な募集手法が確立できた一方、事業主満足度については、訓練成果の発現時期と評価方法との間に課題が残った。今後は、訓練の中長期的効果を踏まえた評価時期の見直しや、事業主に対する訓練効果の事前・事後説明を丁寧に行うことで、訓練の意義や成果への理解を促進し、事業主満足度の向上につなげていく必要がある。	高障求機構 (ポリテクセンター)
19		受講者満足度	98.7%	99.3%	99.1%	99.3%	98.6%	95.0%	・受講者アンケートの結果を取りまとめた「訓練カルテ」を作成し、同分野を担当する関係者で情報共有する。 ・受講者数が多いコースについても高い満足度となるためには、訓練手法の改善が最も有効である。特にその中でも教材の改善は受講中だけではなく、受講後の満足度にも影響するため、積極的に実施する。		98.8%	○			
20		事業主満足度	91.7%	91.7%	95.5%	89.5%	94.7%	90.0%	・訓練受講後2か月に、原則として全事業主を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を関係者間で共有する。 ・上記と同様に教材の改善等の有効な手段を講じる。 ・受講者の求めるレベルや進捗の違いに対応できるよう、集合教育で実施する箇所と個別対応する箇所を明確にしたり、レベルや進捗に応じた演習課題を用意したりすることで、事業主にとって有意義な研修となるように配慮する。		85.0%	×			
21		目標受講者数に対する達成割合	92.4%	98.2%	114.7%	122.6%	108.4%	100.0%	・レディメイドコース47コース定員497名を計画 ・オーダーメイドコースは、企業・団体の要望に応じて計画	・企業訪問によるオーダーメイドコースの策定	132.6%	○	企業訪問等によるオーダーメイドセミナーの依頼が多く、実績を確保した。 ・企業訪問により、受講後のフォローアップを行い、更に満足度を高め、継続的な受講に繋げる。	・レディメイドコースの受講状況が芳しくなく、計画コースの見直しが必要である。 ・企業訪問により、受講後のフォローアップを行い、更に満足度を高め、継続的な受講に繋げる。 ・レディメイドコースの充足率向上とオーダーメイドコースの受講者の早期決定に向け、アクションプランシートによる進捗管理と情報共有を行い、対策を挙げ、実行する。	高障求機構 (ポリテクカレッジ)
22		受講者満足度	99.4%	99.4%	99.5%	100.0%	99.5%	95.0%	・受講者アンケートの結果を取りまとめた「訓練カルテ」を作成し、関係職員間で情報共有を行う。問題があった場合には、速やかに関係者間で協議し、改善する。		99.6%	○	アクションプランシートによる進捗管理を継続的に行った結果、非常に高い満足度となった。		
23		事業主満足度	94.9%	81.8%	86.0%	100.0%	93.7%	90.0%	・事業主アンケートの結果に基づき、改善すべき点があれば、対応を検討する。 ・訓練の目的および活用について、丁寧に説明し、生産性向上等につながる訓練であることの理解促進に努める。 ・集合教育で実施する箇所と個別対応する箇所を明確にしたり、レベルや進捗に応じた演習課題を用意したりすることで、受講者の求めるレベルや進捗の違いに対応できるようにする。		93.0%	○			

24	生産性向上支援訓練の実施	受講者数	769人	450人	628人	641人	662人	640人	・毎月パンフレットを作成し、県内複数の経済団体の広報誌で折込広告を実施 ・施設内の他業務と連携した広報の実施 ・訪問及び県内イベント等で企業への広報の実施 ・サブスクリプション型生産性向上支援訓練開始(内数として計画数20人) ・年間計画数:65コース 985人	制度の周知・広報	989人	○	受講者数については対計画比154%	継続的な制度周知・広報に加え、各コースを担当できる実施機関の確保	高障求機構 (ポリテクセンター)
25		事業主評価	92.7%	89.1%	86.3%	87.6%	91.6%	85.0%	・訓練実施後2～3か月後に、全コースの全利用事業主に対しアンケートを依頼	—	93.0%	○	—	次年度に向けての内容の精査	
26		受講者満足度	98.9%	99.2%	98.6%	97.9%	99.3%	90.0%	・訓練最終日に、全コースの全受講者に対しアンケートを依頼	—	98.8%	○	—	次年度に向けての内容の精査	
27	認定職業訓練を行う事業主への支援	補助金を活用して認定職業訓練を受講する訓練生数	0人 (未実施)	0人 (未実施)	6人	9人	7人	11人	・事業主等への助成を通して労働者の職業能力開発の促進に努める。 ・数年訓練中止が続いていた板金職業訓練協会に対し、安定した訓練実施に向けた取り組み(会員への周知や訓練生募集)を行っていただくよう依頼 《参考:補助対象先》 ・塗装工業会 ・板金高等職業訓練校	訓練生が集まらず、開講できないケースがある	10人 ・塗装工業会→10人 ・板金高等職業訓練校 →訓練生が集まらず中止	△	・訓練に時間(100時間程度)を要するため、労働者が受講に消極的	引き続き、補助金を活用した支援を実施。特に、板金職業訓練協会に対して、会員への周知や訓練生募集を行っていただくよう働きかけ	雇用労働政策課

(2)技能検定の推進

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体	
									計画(P)		実行(D)	評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		
28	技能検定の普及促進	技能検定受検者数	312人 (参考 R1:595人)	622人	488人	531人	575人	650人	・業界団体、工業高校等の訪問により、受検者数の確保に努める。	3級受検者(学生)の減少	548人 R6年度に対し、R7年度の学生受検者実績人数は27人。内3級受検者は23人となっている。	×	工業高校やポリテクカレッジ等で検定に取り組む学生が減少しているとのこと。	実業高校やポリテクカレッジ、高等技術学校等と連携を密にし、情報共有を行いながら、引き続き受検勧奨を行う	職業能力開発協会

(3)ジョブ・カードの活用促進

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体	
									計画(P)		実行(D)	評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		
29	ジョブ・カード制度の普及促進	新規取得者数	2,256人	2,158人	2,048人	2,368人	2,588人	3,000人	・引き続き、訓練受講希望者等に対する自己理解・職業理解・訓練受講の目的等を明確化するため、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施を促進する。 ・事業主に対してジョブカードを応募書類として活用するよう積極的に周知をし、求職者や新規学卒者等へのジョブ・カード作成・周知を推進する。 ・就職面接会等において、企業に対してジョブ・カード活用促進に係るリーフレット等を配布	ジョブ・カード制度が十分に認知されておらず、ジョブ・カードの活用は大部分が職業訓練受講者であること。	2,381人(令和8年2月末時点) 進捗率79.4% ※令和8年5月中旬確定	△	前年同月(2,361人)よりわずかに増加しているものの、ハローワーク窓口における作成者数が前年度より減少(前年同月比▲132人、▲24%)しており、目標値の達成は困難な状況となっている。	ハローワークにおいてジョブ・カード準拠様式を活用した職務経歴書の作成指導や、ジョブ・カード活用セミナーの受講勧奨等、求職者への作成勧奨を実施するとともに、企業への活用勧奨を強化していく。	労働局
30	高等技術学校の訓練生に対するジョブ・カードを活用したキャリア形成支援	支援回数	3回/1人	(高知校) 3回/1人	(高知校) 3回/1人	(高知校) 3回/1人	(高知校) 3回/1人	3回/1人	(高知校) ・訓練生個々に年3回のキャリアコンサルティングを実施	(高知校・中村校) 担当指導員と能力開発支援相談員の連携により問題なく実施できている。	(高知校・中村校) 3回/1人 訓練生全員にジョブカードの発行、履歴書作成支援、面接指導などを実施。	○	(高知校) 担当指導員と能力開発支援相談員の連携により問題なく実施できている。 (中村校) 就労に関しての意識の醸成ができる	(高知校) 引き続き、担当指導員と能力開発支援相談員が連携し、ジョブカードの発行、履歴書作成支援、面接指導などを実施する。 (中村校) ジョブカードを利用する企業が少なくないこと、修了後の個人が作成したジョブカードの利用実態が不明	高等技術学校
31	委託訓練の訓練生に対するジョブ・カードを活用したキャリア形成支援	支援回数	2～5回/1人	3回/1人	3回/1人	3回/1人	3回/1人	3回/1人	・訓練生個々に3回のキャリアコンサルティングを実施	ジョブカード作成に時間を要する面があるが、委託訓練実施機関の協力により問題なく実施している	3回/1人	○	受講生一人ひとりに対応するため時間を要する面があるが、受講生が自己理解や企業分析を深めることでキャリアデザインや就職意欲の増加に繋がっている。	引き続き、委託訓練実施機関において全訓練生に対して実施する。	高知高等技術学校

32	ポリテクカレッジやポリテクセンターの訓練生に対するジョブ・カードを活用したキャリア形成支援	作成支援率 (被作成支援者/修了者)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－	・就職支援アドバイザーと職業訓練指導員が連携した支援を行う。 ・入校者全員にジョブ・カードの作成支援とジョブ・カードを活用したキャリア形成支援を行う。	・入学後すぐに支援を開始し、全学年の作成を達成させる	100%	○	・各科の指導員及び就職支援アドバイザーの支援により、ジョブ・カードの発行率は100%となった。	・目標値は無くなったものの、引き続き、各科の指導員及び就職支援アドバイザーが連携し、ジョブカードを利用した就職指導を行う。	高障求機構 (ポリテクカレッジ)
33	ジョブ・カードを活用したキャリア形成支援	作成支援率 (被作成支援者/修了者)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	・入所者全員を対象に就職支援アドバイザーや担当指導員によるジョブ・カードの作成支援及びジョブ・カードを活用したキャリア形成支援を実施 ・全修了生を対象に職業能力証明シートを発行する	－	100%	○	－	・今後も継続して取り組む。	高障求機構 (ポリテクセンター)

2. 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の促進

(1)非正規雇用労働者の職業能力開発

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体		
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)・総括	
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
34	人材開発支援助成金の活用等による職業訓練機会の確保	特別育成訓練コース支給決定件数	17件	10件	6件	3件	0件	助成金の活用により、正規雇用労働者への転換が図られる。	・令和5年度助成金制度改正により特別育成訓練コースは人材育成支援コースに変更されたことから、人材育成支援コースを始めとする人材開発支援助成金の制度について、あらゆる機会を捉えて積極的な周知・広報を行う。	－	令和7年度人材開発支援助成金(人材育成支援コース)のうち非正規雇用労働者への訓練を実施した支給決定件数:4件	－	人材開発支援助成金(人材育成支援コース)支給決定は132件あるが、非正規雇用労働者を対象とした訓練が低調。	非正規雇用労働者へ訓練を実施した場合の助成率が有利な点について説明を行う。訪問以外にも面接会・セミナー等の事業主の集まる機会を活用して周知・広報を実施する。	労働局	
35	ジョブカフェうち等における非正規労働者への支援	職場体験講習の就職率(34歳以下) [再掲No.2]	61.9%	58.1%	66.7%	69.7%	85.7%	70.0%	キャリアコンサルティング、スキルアップに向けたセミナー、ジョブチャレンジ等を実施し、キャリアアップを目指す非正規労働者を支援する。 ※R7から職場体験講習をジョブチャレンジへ一本化	・就職前提の求職者のジョブチャレンジ利用減 ・企業やハローワークからのジョブチャレンジ依頼減	ジョブチャレンジ受講者の就職率(採用者数47人/受講者実数67人) 70.1%	○	職場体験講習とジョブチャレンジを一本化したことで、求職者が理解しやすくなった。	マッチング精度の向上のため、引き続き丁寧なカウンセリングを行うとともに、求職者により多くの選択肢を与えるため、チャレンジ応援団の登録企業数拡大にも力を入れていく。	雇用労働政策課	
36	ジョブカフェうち等における非正規労働者への支援	職場体験講習の就職率(氷河期世代(35歳～50歳)) [再掲No.8]	60.7%	80.0%	73.1%	57.9%	66.7%	60.0%	キャリアコンサルティング、スキルアップに向けたセミナー、ジョブチャレンジ等を実施し、キャリアアップを目指す非正規労働者を支援する。 ※R7から職場体験講習をジョブチャレンジへ一本化	・就職前提の求職者のジョブチャレンジ利用減 ・企業やハローワークからのジョブチャレンジ依頼減	ジョブチャレンジ受講者の就職率(採用者数15人/受講者実数30人) 50.0% ※中高年世代(35～59歳)	×	氷河期世代の雇用機会が、若年層と比較すると少ない現状にある。企業側への氷河期世代活用の要望を強化していく。	・若年層と比較して即戦力になり得ることを企業に理解いただくなど、就職氷河期世代の雇用促進に努める。		
37	非正規雇用労働者等に対する受講枠の確保	求職者支援訓練の認定定員数	374人	373人	392人	370人	368人	356人	・目標値に対する訓練コース別割合 基礎コース:30%(110人) 実践コース:70%(258人) ・実践コースの訓練分野別配分 介護系 20%程度 デジタル系 30%程度 医療事務系 基準無し ・受講枠確保に向け、実施主体である民間教育訓練機関に対し、以下の働きかけを実施 ①四半期毎の認定申請に向けた訓練実施機関に対する意向確認等 ②旧訓練実施機関に係る制度等の情報提供及び新規訓練実施機関に対するフォローアップ ③デジタル系の訓練実施機関に対して、年間で複数のコース設定の働きかけ	・e-ラーニングコースの定員設定数の調整 ・デジタル系コースの定員確保	認定数408人(認定率110%)	○	全国的に増加してきているe-ラーニングコースの認定数の調整 コース実施についてはおおむね順調。定員充足率71.7%	・高知県の委託訓練とのスケジュール調整 ・基礎コースを実施できる実施機関の確保	高障求機構	

(2)女性の職業能力開発																
No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
38	ハローワーク高知のマザーズコーナーにおける就職支援	重点支援対象者の就職率	95.9%	93.3%	94.0%	96.5%	96.2%	96.9%	・ハローワーク高知マザーズコーナーにおいて、再就職を目指す女性等に対し、担当者制によるきめ細やかな就職支援や、就労意欲喚起のための就職支援セミナー等を積極的に実施し、就職率の向上を図る。	ハローワークの利用者が年々減少傾向にある中、マザーズコーナーの支援対象者の確保が課題となる。	96.9%	○	重点支援者に対し、担当者制によるきめ細やかな伴走型支援や就職支援セミナーを実施した結果、就職率は96.9%と目標(96.9%)を達成した。	今後も、マザーズコーナーにおいて支援内容の周知による支援対象者の確保に努め、求人部門と連携した支援者のニーズに沿った求人開拓等を実施する。	労働局	
39	高知家の女性しごと応援室における就労支援	就職者数(累計)	117人	114人 (R3)	247人 (R3-R4 累計)	418人 (R3-R5 累計)	622人 (R3-R6 累計)	1,000人 (R3~R7 累計)	【方向性】 ・引き続き求職者の掘り起こしを行うとともに、育児等で働き方に制約がある、又はブランクがあり、就職に不安を抱える女性求職者に、きめ細やかな就労及び職業定着支援を実施する。併せて、働きやすい職場づくりを希望する企業への支援を実施していく。 ・ハローワークジョブセンターほんまちでの活動も継続して実施する。 【R7年度新規の取組】 ・就労中の女性への支援を強化することを目的として、キャリアアップを希望する女性の、能力や個性を発揮するモチベーション向上や、キャリアイメージの構築の後押しを行うための、セミナーやワークショップ等を実施する。 (年2回以上、各回定員30名程度)	労働局との一体的実施事業に参画したことで、新規登録者数等の拡大につながった。	852人(R3~R7累計) ・R7就職者数 230人 ・新規相談者数 617人 ・相談件数 2,944件 ・企業訪問数 1293件 ・企業アドバイス 349件 ・地域子育て支援センター訪問 36回 ・ハローワークジョブセンターほんまちでの出張相談(新規相談者数248人、相談延べ件数539件、就職社数79人) ・就労支援セミナーの開催(2回) 6/24 15名参加 8/26 34名参加 ・キャリアイメージ構築を後押しするためのセミナー・ワークショップの開催(3回) 5/27 19社21名参加 10/9 11社16名参加 11/18 10社15名参加 ・就職マッチングイベントの開催(1回) 2/9 15社25名参加 ・職場体験者数4人(4件)	△	就職者数は労働局(ハローワークジョブセンターほんまち)との連携による効果のほか、求職者の個性や状況を踏まえた見立てを行ったうえで、企業に働きかけてその求職者にあった業務内容を検討するスタイルのマッチングを丁寧に進めたことにより、増加した。	引き続き、キャリアコンサルティングやセミナー開催等を通じて、求職者の自己理解やモチベーション向上を支援するとともに、求職者の柔軟な受け入れに協力的な企業を拡大し、マッチングを進めることが必要。	人権・男女 共同参画課	
40	訓練受講者に対する託児サービスの提供	利用者数	3人	2人	5人	8人	4人	8人	・チラシ及びハロートレーニングガイドによる広報・周知を行う。	・訓練受講者と託児施設との調整	1人	×	令和7年度は実績が落ち込んだが、希望者全員にサービスを提供することができた。	引き続きチラシ及びハロートレーニングガイドによる広報、周知を行うとともに、託児施設の開拓に努める。	雇用労働政策課	
41		利用者数	3人	3人	3人	3人	1人	育児と職業訓練受講の両立が促進される。	・託児サービスについてパンフレット等に掲載し、広く周知を図る。 ・希望者全員が託児サービスを利用できるように適切に対応する。	・訓練受講者と託児施設との調整	0人	—	・訓練受講者の要望を踏まえ、複数の託児施設と受入条件等について調整を行ったが、受入条件等が合致せず、実施に至らなかった。	・早期の要望把握と託児施設の選定方法の見直しを行う。	高障求機構 (ポリテクセンター)	

(3)若者の職業能力開発

①学校卒業見込者等の在学中からのキャリア教育を通じた職業意識等の醸成

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		改善(A)・総括
42	ものづくり名人による体験学習の実施	派遣数	25校	28校	42校	34校	34校	40校	・ものづくり名人の派遣依頼のあった学校の希望に沿うよう調整する。	職種や学校に偏りが見られる。	35校	△	参加校の継続希望が高い一方で、新規校の開拓が進まず、一部固定化が見られる。	令和8年度以降は事業の実施要綱を見直し、技能・技術分野と県内各地域に偏りが生じないよう協会において調整を行い、教育委員会と連携しながら、県全体の均衡あるものづくり意識啓発を図っていく。	雇用労働政策課
43	高等学校における企業や学校の見学、就業体験等の実施	企業・学校見学、就業体験等の参加人数	1,789人 (参考 R1: 4,246人)	1,802人	3,827人	3,004人	3,200人	4,500人	・キャリアアップ事業の実施状況の把握(計画書・報告書の提出により、進捗管理を行う) ・企業学校見学(27校/33校) ・インターンシップ(21校/33校) ・インタビューシップ(10校/33校) ・ものメッセ2025への見学(25校/33校) ・中山間地域での対話型企業説明会(5校/33校) ・女子生徒を対象とした企業見学・交流会(4校/33校) ・工業会会員企業との対話型企業説明会(3校/33校) ・農林業インターンシップ(アグリサポート:農業科・コース・系列校)(5校/8校) ・農林業インターンシップ(アグリウォッチング)(希望校/33校) ・農林業インターンシップ(夏の北海道大規模体験学習:農業科・コース・系列校)(3校/8校)	学校の実態に応じたキャリアアップ事業が展開されているが、普通科の進学校では、授業時間数確保の関係もあり、相対的に産業等を学ぶ機会が少ない。	R7実績値 7,162人 キャリアアップ事業における実施校の拡大により、目標値を上回ることができた。	○	引き続き、各校のキャリア教育の充実を図ることができるよう支援を行っている。	R8年3月卒業の県内就職率は68.0%と昨年度比から、-2.8ポイントになっている。そのため、県内産業や企業理解を深めるための機会を少しでも持てるよう支援を行っていく。	高等学校課
44	大学生に対するインターンシップへの参加促進やマッチング機会の創出、情報提供	県外大学生のUターン就職率	18.6%	19.6% (R4.3卒の学生)	21.3% (R5.3卒の学生)	15.0% (R6.3卒の学生)	17.8% (R7.3卒の学生)	22.9% (R8.3卒の学生)	1小中高校生へのキャリア教育の推進 学校の先生が企業見学や出前授業などをカリキュラムの中に組み込めるようにするためのキャリア教育協力事業者のデータベース作成と教育現場での活用促進	・高知に様々な仕事があることを子どもたちが知り、地域への愛着や誇りを育成するキャリア教育の推進	R7実績はR8.12月頃に判明 1小中高校生へのキャリア教育の推進 ・キャリア教育協力事業者のデータベース(469社)を作成し、県内小中高等学校へ周知(11月)	× (R6実績で評価)	・学生や保護者に県内事業者の情報を届ける情報発信の強化	1小中高校生へのキャリア教育の推進 ・キャリア教育協力企業データベースが教育現場等で最大限活用されるよう、教育委員会を通じて周知を行う	産業政策課
45		県内大学生の県内就職率	36.6% (R2.3卒の学生)	34.1% (R4.3卒の学生)	36.0% (R5.3卒の学生)	32.0% (R6.3卒の学生)	32.9% (R7.3卒の学生)	42.0% (R8.3卒の学生)	2学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実・情報発信の強化 ・事業者団体等が実施する学生と県内事業者の交流イベントの支援 ・県内での就職活動に係る交通費等助成 ・県就職支援コーディネーター(常設1名)による相談対応 ・県内外の大学の就職担当者と県内事業者との情報交換 ・高知求人ネット学生サイトの充実 ・SNS、テレビ、新聞などでの広報による県内就職に係る機運の醸成、高知求人ネット学生サイトの認知度向上 ・情報誌(Uターンサポートガイド)の配布 ・県外の就職支援協定大学や協力大学を通じた情報発信	・学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実及び情報発信の強化	2学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実・情報発信の強化 ・学生と県内事業者の交流イベントの支援:3回、参加学生100名 ・交通費等助成:266件(215名) ・就職支援コーディネーターによる学生対応:606名 ・大学と県内事業者の情報交換会:2回、参加大学33校、参加企業33社 ・高知求人ネット学生サイトの改修(11月公開) ・学生サイトアクセス数:141,427セッション ・Uターンサポートガイドの配布:9月(1,500部)、12月(6,500部) ・県外大学保護者会での情報発信:8回		・学生から選ばれる事業者を増やすための事業者の採用力向上	2学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実・情報発信の強化 ・学生と県内事業者の交流イベントへ引き続き支援を行うとともに、産学官の若者での交流イベント企画ワーキングを設置 ・学生や保護者に、ダイレクトかつ継続的にLINEで情報を届ける新しい仕組みを構築 ・大手求人サイトを活用し、県内企業の魅力や求人情報を発信 ・県内企業の採用活動に必要な求人広告や情報発信等に要する経費を支援	
									3事業者の採用力の向上 ・奨学金の返還支援 (学生の就活実態に合わせて募集を前年度から開始するとともに、対象事業者に中堅企業を追加) ・インターンシップ等、新卒採用に特化した採用力向上セミナーの開催 ・専門家派遣による採用力向上の支援 ・業界団体の総会等で活用する採用トレンドを説明する動画作成	・学生の就職活動の実態を踏まえた採用活動の実施等、事業者の採用力の向上	3事業者の採用力の向上 ・奨学金の返還支援 登録企業数(入社年度別) R7:72社(確定)、R8:78社(確定)、R9:43社 事前登録者数(入社年度別) R7:25名(確定)、R8:25名(確定)、R9:4名 累計54名 ・セミナー:8回開催、のべ354社参加 ・専門家派遣:39社75回 ・経営者向け動画の上映:16回				

46	ジョブカフェこうちのキャリアコンサルタントによる学生への支援	実施回数	延べ63回	延べ71回	延べ78回	延べ87回	延べ81回	延べ80回	・主体的に目的意識を持って就職する力を育み、将来、自立した社会人・職業人となるための基盤を作るために、キャリアコンサルタントが中学・高校・大学等へ出向き、キャリア教育や就職活動などに必要な支援(学校出前講座)を実施する。	学校により、希望する講座の内容が大きく異なるため、ある一定の統一的なプランの検討が必要。	延べ87回	○	主にチャレンジ応援団企業の代表者や役員による、“高知で働く”“就業意識”などをテーマにした講話を行い、学校側からは「より現実的な生の話が聞ける」「地元企業を詳しく知れる」などと好評価をいただいた。	学校の要望を踏まえつつ、講座の内容をパッケージ化を検討	雇用労働政策課
----	--------------------------------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--	-------	---	--	-----------------------------	---------

②若者向けの職業訓練の推進																
No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
47	ポリテクセンターにおける企業実習付き職業訓練(日本版デュアルシステム)の実施	定員充足率	30.0%	56.7%	46.7%	40.0%	46.7%	80.0%	・ポリテクセンター及びハローワーク高知で説明会を開催 ・高知労働局やハローワーク職員に機械CAD技術科の訓練内容を理解してもらう機会を設けることで、ハローワークの窓口担当者が金属加工の魅力を離職者へ伝えやすくする。 ・インターネット広告等を実施する。	・受講者と実習先の確保	26.7%	×	・充足率が低下しており、企業付きコースのメリットをPRする必要がある。	・企業実習は就職に結びつくため、それだけでもメリットといえるが、一般コースと比べると訓練内容が少なくなるため敬遠されがちである。例年以上に実績が低調となった。	高障求機構 (ポリテクセンター)	
48		就職率	87.5%	82.4%	100.0%	66.7%	81.3%	80.0%	・就職支援アドバイザーによる各種支援を行う。 ・未就職者に対しては、担当指導員より修了後3か月間にわたりフォローアップを実施する。		100%					○

③ニート、高校中退者等の支援															
No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体
									計画(P)		実行(D)	評価(C)		改善(A)・総括	
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		
49	若者サポートステーションにおける就労等の支援	進路決定率	42.8%	39.5%	36.0%	41.9%	31.9%	21.5%	・引き続き、社会的自立に困難を抱えた若者を支援する若者サポートステーションへ誘導する取組を実施する。 ・各学校や関係機関と連携し、若者サポートステーション事業の周知を図る。 ・臨床心理士、公認心理師による心理面談や進学や高卒認定試験などの合格に向けた修学支援、キャリアコンサルタント等による個別面談や各種セミナーによる就労支援、職場体験活動をより一層充実させ、利用者のニーズに合った支援を行う。 ・四半期毎に実施するサポートステーション定例会において、各サポートステーションの支援状況や課題意識等の共有を図る。 ※R6年度以降の到達目標値及び実績値は、国事業を除く、県事業のみに見直した。	地域によって連携先が限られている。	29.0%	○	各若者サポートステーションが、個別面談等を実施し、利用者のニーズに応じた修学及び就労支援を継続的に実施したことにより、目標値を上回った。	引き続き、利用者のニーズに応じた支援を実施していく。また、社会動向を把握し、支援内容の見直し等を適宜行っていく。	生涯学習課
50	ジョブカフェうちにおける就職相談やスキルアップに向けたセミナー、職場体験講習の実施	就職支援計画書を作成した求職者のうち6か月以内の就職率	70.2%	70.3%	69.4%	73.1%	77.1%	70.0%	・若者の円滑でミスマッチのない就職を促進するため、就職相談やスキルアップに向けたセミナー、ジョブチャレンジ等を実施する。	・メンタル不調で連絡が取れなくなったり、来所しなくなる方がいる	72.9% (6か月以内の就職者数161人/就職支援計画書作成数221件)	○	求職者に対し伴走支援を行うことで、目標を達成することができた。	引き続き、就職支援計画書の作成を促すことはもとより、必要なセミナーやジョブチャレンジ等へ誘導するなど確実に個別支援につなげていく。	雇用労働政策課
51		職場体験講習の就職率(34歳以下の求職者における目標値) [再掲No.35]	61.9%	58.1%	66.7%	69.7%	85.7%	70.0%	キャリアコンサルティング、スキルアップに向けたセミナー、ジョブチャレンジ等を実施し、キャリアアップを目指す非正規労働者を支援する。 ※R7から職場体験講習をジョブチャレンジへ一本化	・就職前提の求職者のジョブチャレンジ利用減 ・企業やハローワークからのジョブチャレンジ依頼減	70.1% (採用者数47人/受講者実数67人)	○	職場体験講習とジョブチャレンジを一本化したことで、求職者が理解しやすくなった。	マッチング精度の向上のため、引き続き丁寧なカウンセリングを行うとともに、求職者により多くの選択肢を与えるため、チャレンジ応援団の登録企業数拡大にも力を入れていく。	

(4)中高年齢者の職業能力開発																
No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目 標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善 (A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
52	キャリアプランの再設計を考えるキャリアコンサルティング機会の提供	—	—	—	—	—	—	相談窓口等での支援により、中高年齢者の職業能力開発が促進される。	・キャリア転換を希望する中高年齢者に対してキャリアコンサルティングを行う等支援	・担当予約制となり、コンサルティング業務に1時間程度、時間を要するため、利用者が少ない。	・キャリア転換を希望する中高年齢者に対しキャリアコンサルティング業務を実施した。	—	担当予約制のため、本予約利用者は少ないものの、職業相談課程でキャリアコンサルの相談技法を用いていることから本事業をカバーした内容となっている。	相談課程で求職者ニーズのコンサルティング業務を実施していることから、予約制と平行して実施していく。周知・広報の手段に改善の余地あり	労働局	
53	セルフ・キャリアドックによる若年期からの継続的なキャリアコンサルティング機会の確保	—	—	—	—	—	—		・中高年齢者へのキャリアコンサルティングを積極的に周知	・担当予約制となり、コンサルティング業務に1時間程度、時間を要するため、利用者が少ない。	・事業所訪問時等に在職中の中高年齢者に対しHWサービスメニュー等を周知し機会の確保を行った。	—	在職中の中高年齢者をターゲットにしているため、件数は少ないものの、利用はあった。	周知・広報改善の余地あり。現状、アナログでの広報となっているため、SNS等を活用し今後は幅広く広報対応していく。		
54	人材開発支援助成金による中高年齢者のスキルアップの推進	—	—	—	—	—	—		・人材開発支援助成金制度の利用促進により、中高年齢者のスキルアップを促進	若年者の訓練が優先される傾向にあり、中高年齢者の訓練実施率は低い。	・県内企業に対して、人材開発支援助成金を活用した訓練の周知・広報を実施	—	事業主に対して人材開発支援助成金を活用し、中高年齢者を対象とする訓練の有用性について説明が必要。	事業所訪問以外にも面接会・セミナー等の事業主が集まる機会を活用して周知・広報を実施する。人材開発支援助成金の利用促進により中高年齢者の訓練機会の促進を図る。		

55	中高年労働者向け訓練コースの提供	生産性向上支援訓練のうちミドルシニアコースの目標受講者数	23人	60人	69人 (R5.3月末時点)	43人 (R6.3月末時点)	123人 (R7.3月末時点)	40人	・年間オープンコース計画等数:3コース 45人(再掲) ・毎月パンフレットを作成し、県内複数の経済団体の広報誌で折込広告を実施 ・施設内の他業務と連携した広報の実施 ・訪問及び県内イベント等で企業への広報の実施	制度の周知・広報	192人	○	世代間のコミュニケーション技術や若年層への指導法等に関する内容に関心が大きい	ニーズに応じた訓練コースの設定	高障求機構 (ポリテクセンター)
56	高齢求職者を含めた委託訓練の実施	受講者数	3人	7人	4人	9人	13人	5人	・高齢求職者(65歳以上)の方が受講しやすい訓練を実施	・高齢求職者のニーズに合った訓練の実施 ・パソコンスキル習得および就職支援の強化	9人	○	IT訓練科において、パソコンの文字入力等の基本操作から学ぶ訓練の実施など、委託訓練実施機関との協力により、目標を達成することができた。	引き続き高齢求職者が受講しやすい訓練実施および就職活動支援について委託訓練実施機関に協力依頼する。	高知高等学校
57	ハローワークジョブセンターほんまちにおける企業体験講習の実施	就職者数	13人	11人	12人	12人	—	20人	令和5年度で事業終了	—	—	—	—	令和5年度までの事業であったものの、求職者にとっては採用選考前の体験講習が受けられ、職業理解が進むことによって、応募に繋がっていた。	労働局 雇用労働政策課

(5)障害者の職業能力開発

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体		
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)・総括	
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
58	障害者に対する委託訓練の実施	受講者数 (知識・技能習得訓練、実践能力習得訓練)	16人	32人	28人	27人	25人	30人	・実践能力習得訓練の受託企業を開拓する障害者職業訓練コーディネーターが医療・福祉分野など重点分野を設定して企業訪問を実施する。(300社/年を目指す。) ・引き続き実践能力習得訓練に特化して取り組む。	訓練生の掘り起こし 受入企業の掘り起こし	【実践能力習得訓練】 受講者18人、修了者15人、修了者のうち就職者13人 【企業訪問等】 378件	△	・障害者職業訓練コーディネーターの企業訪問件数は目標の年300社を上回っている。 ・訓練の受講者数は昨年度に比べ減少したものの、修了者の86%が就職につながっている。	・実践能力習得訓練の受託企業を開拓する障害者職業訓練コーディネーターが医療・福祉分野など重点分野を設定して企業訪問を実施する。(300社/年を目指す。) ・引き続き実践能力習得訓練に特化して取り組む。	障害保健支援課	
59	高等技術学校への精神保健福祉士等の専門家(生活相談員)の配置	自己都合による中途退校率 [再掲No.2]	5.7% (普通課程)	(高知校) 8.9%	(高知校) 9.0%	(高知校) 12.0%	(高知校) 7.6%	5.7%	(高知校) ・生活相談員(精神保健福祉士週3日)を配置し、よりきめ細やかにスピード感を持って対応する。 ・校長、副校長、職業能力開発課長、クラス担任、生活相談員、能力開発支援相談員、就職コーディネーターによる定期的な会(校内定例会)において、学業不振、欠席・遅刻が多い訓練生について共有化を図る。 ・やむをえず進路変更となった訓練生については、能力開発支援相談員が中心となり、就職支援を実施	(高知校) ・生活習慣が身につけていない訓練生や目的意識が低い訓練生への支援が必要	・4.6% (自己都合退校3名 ／年度当初在校生65名) ○高知校:3.2% (自己都合退校2名 ／年度当初在校生62名) ・校内定例会(13回)	○	(高知校) ・訓練生個々の事情により、年度ごとの中途退校率の増減はあるものの、校内定例会を通じて、学校全体で訓練生を支援する体制が確立しており、R7は目標を上回ることができた。	(高知校) ・引き続き、生活相談員を配置し、校内定例会を継続することで訓練生一人ひとりの事情に応じた支援を行っていく。	高等技術学校 (普通課程)	
60		自己都合による中途退校率 [再掲No.8]	5.0% (短期課程)	0.0%	6.3%	10.0%	0.0%	0.0%	(中村校) ・引き続き生活相談員を配置(週2日)し、指導員や校長らとも連携することで、訓練生の支援体制を強化 ・学校職員や寮舎監による訓練生の生活支援 ・担当指導員から、訓練生の訓練や生活状況について聞き取りを実施し、職員間で情報共有を積極的に行う。	(中村校) 生活相談員の出勤日以外の日の訓練生へのフォロー	0.0% 生活相談員との面談スペースを空き教室に作ることで、面談を利用しやすくすることで、自己都合による中途退校率を減少に繋がった。	○	生活相談員が積極的に訓練生に関わることで、指導員の視点だけでない課題も共有することで訓練生への良い支援となった。	生活相談員の関われる範囲の業務について、就労支援も範囲に入れることで就職退校の促進に繋げたい	中村高等技術学校 (短期課程)	

61		就職者数 (5カ所合計)	134人	130人	142人	124人	129人	140人	個々の障害者の特性に応じ、支援者等と連携のうえ、事業所見学や面接への同行、実習に係るケース会（複数回）の実施、面接会への同行支援を行う。 また個々の障害者に応じた実習先や求人の開拓を行う。	ハローワークとセンターの連携を高めることが課題。	127人		×	就職数が低調なセンターについては、ハローワークを通じた利用者登録等も低調になっている。	センターとハローワークの連携について、好事例の情報共有等を実施し、ハローワークを通じたセンター登録者を増やし就職数の増加を図る。	労働局
62	障害者就業・生活支援センターにおける支援	職場実習等実施件数	120件	121件	137件	161件	102件	150件	・障害のある人の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、職業生活における自立を支援する。 ・障害者職業訓練コーディネーターの企業訪問により、職場実習先の確保につなげる。	受入企業の堀り起こし	127件 ・就職に向けた準備支援（職場実習のあっせん）		△	・一部のセンターから、職場実習の受入企業が減ってきているとの声もあるが、関係機関との連携により一定の件数は実施できている。	・障害のある人の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、職業生活における自立を支援する。 ・障害者職業訓練コーディネーターの企業訪問により、職場実習先の確保につなげる。	
63	障害者のテレワーク就労に係る研修及び訓練の実施	訓練受講者数	7人	0人	19人	15人	8人	24人	・支援員向け研修は開催せず、お試しテレワーク研修を引き続き開催する。また、遠方の事業所が参加できるよう、1回目の合同企業説明会（集合型）を、ハイブリッド形式（集合型及びオンライン）で開催する。 【お試しテレワーク研修（障害のある人向け）】 1回（2日） 【合同企業説明会】 2回（ハイブリッド（集合型及びオンライン）、オンライン）	研修及び合同企業説明会後の就職			△	・お試しテレワーク研修の参加者は10名以上の申込があったが、定員が10名だったことと、1名当日欠席があったことにより、昨年度と同程度となった。 ・合同企業説明会は、遠方の事業所でも参加できるよう、第1回をハイブリッド形式に変更したところ、昨年度より参加者が増加した。	・お試しテレワーク研修及び合同企業説明会（第1回：ハイブリッド形式、第2回：オンライン形式）を引き続き開催する。	障害保健支援課
64	高知県障害者技能競技大会（アビリンピック高知大会）の効率的かつ効果的な開催・運営	実施競技種目数	8種目	8種目	8種目	8種目	8種目	9種目	・参加が予定されている支援学校、就労支援施設に個別訪問し、オフィスアシスタント競技及び喫茶サービス競技について競技説明を実施する。 ・希望者向けにビルクリーニング競技の事前講習会を開催する。 ・事業所訪問の際には、アビリンピックの開催及び参加者募集について、周知広報を実施する。 ・開催にかかるプレスリリースを実施する。	実施競技種目の見直し	8種目		△	・コロナ以降、視覚障害者対象のパソコン操作競技への参加者がなく、募集9種目中8種目の実施に留まっている。	・県内就労支援施設等への意見聴取により、参加者の確保が見込まれる新種目を検討する必要がある。 ・視覚障害者の方へ大会の情報を届ける周知方法を検討する必要がある。	
65		参加選手数	49人	49人	49人	51人	43人	60人		県内の障害者や支援者への周知広報	41人		×	・初心者向けBコース（ワード・プロセッサと表計算のみ実施）への参加者がコロナ以降減少している（R1:21人→R7:4人）。	・Bコースは裾野を広げるために設定している種目であることから、就労支援施設等への意見聴取により、適正な難易度の競技課題となるよう見直しを行う必要がある。	高障求機構

(6)就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
66	就職氷河期世代のうち、不安定な就労状態にある方に対する支援	—	—	—	—	—	—	専門窓口等での支援や助成金の活用により、就職氷河期世代の処遇が向上する。	・令和7年度より、就職氷河期を含む中高年層(概ね35歳～60歳未満)に対象者を拡充し、ハローワーク高知に「ミドルシニア就職応援窓口」を設置のうえ、担当者制による個別支援・就職支援セミナー等を行う。 ・中高年世代の就職促進を行うため、支援対象者のニーズに合った求人開拓等を強化する。 ・特定求職者雇用開発助成金(中高年者安定雇用支援コース)を活用した雇い入れ支援を行う。	—	・ハローワークの職業紹介による就職氷河期世代を含む中高年層(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者の正社員就職件数:831件 ・特定求職者雇用開発助成金(中高年者安定雇用支援コース)申請件数:16件	—	各ハローワークにおいて、担当者制によるきめ細やかな個別支援等を実施した結果、就職氷河期を含む中高年層の正社員就職件数は831件となった。	今後も、「ミドルシニア就職応援窓口」等において担当者制によるきめ細やかな就職支援に努め、求人部門と連携した支援者のニーズに沿った求人開拓等を実施する。	労働局	
67		求職者支援訓練における就職氷河期対策実施分等の認定員数	40人	145人	220人	214人	—	—	令和6年度以降は、数値目標の設定なし	—	—	—	—	—	—	高障求機構
68	就職氷河期世代の積極的な採用や処遇向上等に取り組む企業等に関する情報発信	氷河期世代限定求人や歓迎求人情報の積極的な周知・提案	—	—	—	—	—	各種窓口やセミナー等において、積極的周知が図られる。	・中高年世代限定・歓迎求人を提出している事業所を対象とした、中高年世代向け面接会を開催し、就職促進を行う。 ・特定求職者雇用開発助成金(中高年者安定雇用支援コース)を活用した雇い入れ支援を行う。	—	・中高年世代向け面接会開催 3回開催 73人参加 ・【再掲】特定求職者雇用開発助成金(中高年者安定雇用支援コース)申請件数:16件	—	中高年世代限定・歓迎求人を提出している事業所を対象とした、中高年世代向け面接会を開催した結果、73人の参加があった。 また、窓口等において助成金の周知に努めた結果、16件の利用があった。	各ハローワークの窓口の他、各種団体の会合等に積極的に参加し、助成金制度や窓口における支援内容の周知により、就職氷河期を含む中高年層の採用機運の醸成を図る。	労働局	

69	長期にわたり無業の状態にある方に対する若者サポートステーションにおける就労等の支援	進路決定者数（就職氷河期世代支援（～R6）及び中高年世代支援（R7）のみ）	11人	28人	35人	23人	23人	30人	・利用者のニーズに合った伴走型支援の体制を拡充させるため、就労支援や、各種セミナー、職場体験、専門職員との面談などの職業的自立支援をさらに充実させる。 ・職場体験の取組において、1時間当たりの利用者手当を897円から952円（高知県最低賃金と同額）に増額し、支援対象者の意欲向上につなげる。	支援が長期化する傾向がある。	13人		×	支援が長期化する方や福祉的支援が必要な方が一定数いる。	すぐに就労につなげることが難しい状況ではあるが、短期就労等で少しずつ就労のリズムを作り、ステップアップを目指していけるよう支援を継続していく。また、福祉的支援が必要な方には、適切な支援を受けられるよう、福祉機関との連携を図る。	生涯学習課
70		就職支援計画書を作成した求職者のうち6か月以内の就職率	85.2%	79.7%	73.6%	81.0%	77.3%	70.0%	・引き続き、キャリアコンサルタントの適切な見立てにより、支援対象者の状況に応じて一連の就職支援を行う。継続的な就業ができていない求職者に対しては、適性にあった仕事を見つけるための「ジョブチャレンジ」により、企業の仕事を体験する機会を提供する。 ※R7から職場体験講習をジョブチャレンジへ一本化	・メンタル不調で連絡が取れなくなったり、来所しなくなる方がいる	79.10%		○	求職者に対し伴走支援を行うことで、目標を達成することができた。	引き続き、就職支援計画書の作成を促すのはもとより、必要なセミナーやジョブチャレンジ等へ誘導するなど確実に個別支援につなげていく。	
71	ジョブカフェこうちにおける支援対象者の状況に応じた一連の就職支援	職場体験講習の就職率 [再掲No.36]	60.7%	80.0%	73.1%	57.9%	66.7%	60.0%		・就職前提の求職者のジョブチャレンジ利用減 ・企業やハローワークからのジョブチャレンジ依頼減	ジョブチャレンジ受講者の就職率（採用者数15人/受講者実数30人） 50.0%		×	中高年世代の雇用機会が、若年層と比較すると少ない現状にある。企業側への中高年世代活用の要望を強化していく。	・ノウハウがあり即戦力となることを理解してもらうことで、中高年世代の雇用促進に努める。 ・マッチング精度の向上のため、引き続き丁寧なカウンセリングを行うとともに、求職者により多くの選択肢を与えるため、チャレンジ応援団の登録企業数拡大にも力を入れていく。	雇用労働政策課
72		ジョブチャレンジの就職率（就職氷河期世代（35～50歳）の求職者における目標値）	50.0%	40.0%	50.0%	45.5%	46.7%	25.0%					○			

(7)育児や介護と仕事の両立に対する支援

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体		
									計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)・総括	
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
73	両立支援制度や助成金による支援	—	—	—	—	—	—	専門窓口等での支援や助成金の活用により、各種休暇等の利用が促進される。	・引き続き、個別企業支援及びセミナーを実施するとともに、出産・育児のための制度にかかる労働局作成資料を母子手帳交付時に配布してもらうよう県内34市町村に依頼するなど、周知・広報に努める。 ・改正育児・介護休業セミナーを実施予定。	制度の内容や手続きが複雑であるとの声もあり、周知が必ずしも具体的な制度利用や助成金申請に結び付いていないケースも考えられる。	県内34市町村及び高知県に冊子3,820部を配布し制度周知を実施。四国銀行デジタルサイネージで制度を掲載（R7.12～R8.1）。両立支援プランナー事業のリーフレットを戸別訪問時に配布（100部）。高知県主催「働き方改革トップセミナー」で参加企業約200社に対して制度説明。労働基準部主催安全衛生週間に係るセミナー参加事業所410社に対して改正法リーフ配布。助成金も、労働保険年度更新案内に助成金説明チラシを同封したり、商工会連合会や中央会において助成金説明会を開催し周知。日頃は個別企業からの相談対応を継続的に実施し、育児・介護休業制度や両立支援助成金に関する情報提供、活用支援を行った。	—	多様な媒体を活用して周知を行ったが、配布先や広報ごとの反応を把握しにくく、周知効果を十分に検証することが難しい。限られた機会で制度内容を簡潔に伝える工夫が求められる。	個別訪問や相談対応の場を活用し、企業の実情に応じた具体的な活用事例の提示や伴奏型支援を強化するとともに、引き続き効果的な広報手法の検討を行う。	労働局	
74	ワークライフバランス推進企業認証制度の実施	ワークライフバランス推進延べ認証企業数	441社	543社	632社	777社	852社	660社	認証企業拡大を図るため、次の取組を実施する ・R7年度に新設した男性育休推進部門の取得をのため、ポータルサイトをリニューアルするなど広報発信をより一層強化 ・アドバイザーと市町村や商工会、商工会議所との連携を強化し、小規模企業・中山間地域への訪問強化 ・建設業以外の業界団体への訪問を継続し、特に医療・福祉、製造業、運輸業への訪問を強化 ・働きやすい環境整備事業費補助金を活用した企業をはじめ、ワークライフバランスの取組に関心が高い企業への訪問	・認証企業の業種や従業員規模、所在地域に偏りがある ・多様な取り組みを推進するため、複数部門認証の取得促進が必要	1,010社	○	・専用ポータルサイトの開設、認証取得をサポートするアドバイザーの増員、認証部門の新設などにより、実績は目標を大きく上回った。	・引き続き、アドバイザーによる企業支援やポータルサイトでの周知・広報などを通じて、制度の普及を図る。	雇用労働政策課	

(8)移住者(Uターン者)及び外国人に対する職業能力開発																
No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
75	高知県移住促進・人材確保センターと連携した職業訓練に関する情報発信	移住希望者を対象とした説明会の実施回数	1回	0回	1回	0回	1回	3回	高知県への移住者が就労を検討する際、高等技術学校への入校を選択肢に入れてもらえるように下記の取組を行う。 ・移住希望者を対象としたオンライン説明会の実施 ・移住促進に関する説明会等の開催情報に留意するとともに、高知県Uターンサポートセンターと情報共有を行い、同センターHPへの掲載、企業説明会などの機会を捉えてパンフレットの設置などを行う	・オンライン説明会を適切な時期に開催することで、入校生確保につなげる必要がある ・企画するも参加希望者が集まらなかったり、当日不参加により開催に至らないケースがある。	・ <u>オンライン説明会の実施1回</u> (参考)計画期間中、オンライン説明会を機に入校した訓練生1名	△	・開催回数の増や適切な開催時期について検討が必要。 R2:3/21(日) 参加者1名 R4:3/19(日) 参加者1名 R5:2/17(土) ⇒応募なし R6:・10/19(水) ⇒申込者が2名いたが当日不参加 ・2/15(土) 参加者2名 R7:3/20(金・祝日) 参加者2名 ・必要とされる人にはマッチするので、継続して実施していきたい	・7月(入試の受付が始まる1月前)と年末(一般入試の受付開始の時期)にオンライン説明会を開催し、入校生確保に努める。 ・移住促進課の県外での説明会やイベントなどの機会を捉えて高等技術学校のブースを出しPRすることで、移住とセットでの職業訓練をPRする。	高等技術学校 雇用労働政策課	
76	外国人労働者に対する在職者訓練の実施	実施回数	0回	(高知校) 1回	(高知校) 4回	(高知校) 4回	(高知校) 10回	10回	(高知校) ・引き続き、ニーズの把握に務め、外国人実習生を対象とした訓練を8コース実施する。	(高知校) 在職者訓練のニーズへの対応と、普通課程の水準維持の両立 (中村校) 外国人実習生の対象となる職種への参入が少ない	19回(受講者58名) (高知校) 18回(受講者55名) (中村校) 1回(受講者4名)	○	(高知校) 外国人労働者の増加に伴い、開催回数が増加傾向となっている。 (中村校) 職業能力開発協会と情報共有を行う。	(高知校) 今後もニーズの高まりが予想されるが、普通課程の水準維持と両立しながら、訓練を行っていく必要がある。 (中村校) 今後も引き続いて、職業能力開発協会と連携し実施要望があれば積極的に実施	高等技術学校	

3. 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

(1)オンラインやICTを活用した職業訓練の実施

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7					実施主体	
									計画(P)		実行(D)	評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証		
77	同時双方向型によるオンライン訓練の実施	実施時間数	0時間	—	(高知校) 1訓練科 6時間 (中村校) 0時間	(高知校) 1訓練科 13時間 (中村校) 0時間	(高知校) 1訓練科 132時間 (中村校) 0時間	各訓練科 各学年 20時間	(高知校) ・スマホ、タブレット端末を使用したオンライン模擬授業の実施 ・溶接科 デジタル教材を活用した訓練 ・自動車整備科4時間の訓練を予定(7.8月) クロームブックを活用したオンライン訓練 (中村校) ・オンライン訓練に備えた貸出し端末の準備 ・タブレットを活用した試験対策実施の環境整備 ・スマホ、タブレットを活用したオンライン授業の実施	(高知校) ・コロナ禍から一定期間が経過しており、機運が下がっている。 (中村校) オンラインでの訓練を実施する機会がない	(高知校) <u>3訓練科 41時間</u> ・機械加工科 タブレット端末を使用したオンライン模擬授業の実施 28時間 ・溶接科 スマホを使用したオンライン訓練の実施 3時間 ・自動車整備科 クロームブックを活用したオンライン訓練 10時間 (中村校) <u>実績無し</u>	×	(高知校) ・目標を下回る数値となっているが、R7は3訓練科が実施しており、実績は上がってきている状況。 (中村校) ・オンラインでの訓練を実施する機会がない	(高知校) ・未実施の訓練科が実施できるよう、実績のある訓練科の訓練内容を共有する。 (中村校) ・今後も続けていくか検討が必要	高等技術学校
78		高度職業訓練(専門課程)において実施する授業単位数	0単位	各訓練科 17単位	各訓練科 16単位以上	生産技術科16単位、電子情報技術科30単位を実施	生産技術科は9月に1回、電子情報技術科は四半期に1回以上実施した。	新型コロナウイルス感染症等対策の一環として、オンライン訓練の実施が促進される。	・各訓練科の学年ごとに四半期に一回以上実施	新型コロナウイルス対策の必要性が低くなったことによりオンライン訓練が未実施となった	<u>0単位</u>	—	新型コロナウイルス対策の必要性が低くなったことによりオンライン訓練が未実施となった	新型コロナウイルス対策ではない、オンライン訓練の活用を検討する	高障求機構 (ポリテクカレッジ)
79			実施回数	0回	43回	46回	50回	50回		・訓練コースごとに2回ずつ実施(複数コースでの合同実施も含む)	・通信環境の安定性、ICT機器・操作スキルの差、システムトラブルの対応	<u>22回</u>	—	・トラブル対策を行う必要がある。	・事前操作説明会を早期に行い、トラブル対策を行う必要がある。

80	ICTを取り入れた訓練の実施	実施時間数	0時間	(高校校)2科 21時間	(高校校)4科 132時間	(高校校)4科 130時間	(高校校)5科 480時間	各訓練科 各学年100時間 (同時双方向型によるオンライン訓練の実施時間数含まない)	(高校校) ・機械加工科 学科でインターネットを活用(年間150時間) プログラミング訓練(年間150時間)(NC工作機械)の実施 ・溶接科 画面共有による訓練の実施 AR溶接シミュレータを活用した訓練(年間120時間) ・配管科 動画サイトを活用 ・自動車整備科 モニターを活用した動画サイト(150時間)教科書画像(150時間)3Dシュミレーター(50時間)ビジネスメール(6時間)マルチサポートツール(140時間) ・電気工事科 動画サイトを活用し技能試験対策実施 ・オートボディ科 塗装シュミレーター+電子黒板予算要求 ・タブレットを利用した調色作業50時間 ・全科 VR安全衛生体験機器による安全教育の実施	(高校校) 訓練生の理解度を向上させるため、ICTを取り入れていく必要がある。 (中村校) タブレットを使った試験対策は、事前に問題等を作ることが必要となる。	(高校校)6訓練科 1,485時間 ・機械加工科(300時間) 学科でインターネットを活用 150時間 プログラミング訓練(NC工作機械)の実施 150時間 ・溶接科(130時間) 画面共有による訓練の実施 AR溶接シミュレータを活用した訓練 130時間 ・配管科(30時間) 動画サイトを活用 10時間 動画教材の製作 20時間 ・自動車整備科(896時間) モニターを活用した動画サイト 300時間 教科書画像 400時間 3Dシュミレーター 50時間 ビジネスメール 6時間 マルチサポートツール 140時間 ・電気工事科(57時間) 動画を活用した技能試験対策実施 57時間 ・オートボディ科(50時間) タブレットを利用した調色作業 50時間 ・全科 VR安全衛生体験機器による安全教育の実施 6時間 AR溶接シミュレータを活用した訓練 16時間 (中村校)2訓練科 180時間 ・木造建築科(80時間) 建築に関する施工例等を動画で視聴 30時間 試験問題をタブレットを用いて解答 50時間 ・左官エクステリア科(100時間) 左官作業の動画を視聴 100時間	△	(高校校) 訓練科によって実施時間にばらつきがあるものの、各訓練科とも実施時間数は増加傾向にある。 (中村校) テキストで表現できない画像や動画などを知りたいタイミングで使用することで、理解が進むとともに授業への興味付けができた	(高校校) 訓練生の理解度向上や時代に対応した技術・技能を習得させるため、引き続き、ICTを取り入れた訓練を実施していく。 (中村校) テキストを使用するより、タブレットを使用する方が理解が進む分野と、テキスト使用でしかできないことの棲み分けが必要	高等技術学校
81	ICTを取り入れた訓練の実施	高度職業訓練(専門課程)において実施する授業単位数	0単位	34単位	各訓練科16単位以上	生産技術科16単位、電子情報技術科30単位を実施	生産技術科は9月に1回、電子情報技術科は四半期に1回以上実施した。	各訓練科16単位	・各訓練科の学年ごとに四半期に一回以上実施 ・新たなICT機器(タブレット端末、カメラセット、力覚センサ、制御シミュレーションソフト)を導入したため、それらを活用した訓練を実施する。	新たなICT機器(タブレット端末、カメラセット、力覚センサ、制御シミュレーションソフト)を、活用できるカリキュラムが少ないこと	10単位	△	・オンライン訓練が未実施になったことにより実施単位数が減少した ・新たなICT機器(タブレット端末、カメラセット、力覚センサ、制御シミュレーションソフト)を、活用できるカリキュラムを選定する	新たなICT機器(タブレット端末、カメラセット、力覚センサ、制御シミュレーションソフト)を、活用できる新たなカリキュラムを検討する	高障求機構(ポリテクカレッジ)

(2)IT人材の育成強化

No.	基本的施策	指標 (KPI)	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R7)	R7						実施主体	
									計画(P)		実行(D)		評価(C)			改善(A)・総括
									令和7年度実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績・成果	数値目標に対する客観的評価	実施後の分析・検証			
82	教育訓練給付制度におけるIT分野講座の充実	専門実践教育訓練指定講座数 (IT分野)	2コース	1コース	2コース	2コース	2コース	IT分野の人材育成が推進される。	・地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大に取り組むため、引き続き、高知県内専修・各種学校等教育訓練機関へ講座指定に向けて、各種資料等送付の上、案内を実施する。	高知県内には、IT分野の人材を育成する民間教育訓練機関が限られていることが課題である。	4コース	—	高知県内の専修・各種学校、大学等教育訓練機関に対する働きかけにより、指定講座の拡大に繋がった。	引き続き指定講座拡大に向けて各学校等に働きかけるとともに、併せて労働者等に対して、教育訓練給付制度の活用勧奨のための周知広報を実施していく。	労働局	
83	人材開発支援助成金による高度なIT人材の育成に係る訓練経費等の助成	—	—	—	11件	43件	78件	IT人材のスキルアップが促進される。	・県内及び全国の計画申請を分析。従業員規模や業種、職種を絞り、各コースのターゲットを設定して助成金活用勧奨を実施。 ・労働局、各ハローワークには活用勧奨件数の目安値を設定し、積極的な活用勧奨を促す。 ・メディアの活用、会議での発言等、あらゆる機会を捉え、周知・広報を行う。	比較的規模の大きな県内企業には一定周知ができていますが、小規模事業所への周知が課題	・局及びハローワーク職員の事業所への個別訪問：1461件（計画件数1260件） 人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コース計画書受理件数：154件 ・助成金説明会回数：4回（ポリテクセンター高知、7月2回、9月2回）	—	個別の事業所訪問や説明会・セミナー等の事業主が集まる機会を活用して周知・広報を実施したことにより計画書受理件数が増加した。	今後も個別の事業所訪問や、助成金説明会等を活用した周知・広報を実施していく。		
84	中小企業等の在職者に対するITの活用による生産性の向上に向けた訓練の提供	受講者数	304人	—	66人	124人	128人	中小企業等においてITの活用により、生産性が向上する。	・年間オープンコース計画等数：14コース 210人 ・その他、計画数以外は上記1「生産性向上支援訓練の実施」の該当項目と同じ	制度の周知・広報	258人	—	受講者満足度98.7%。AI活用関連の受講希望も増加している。	訓練実施にあたっての機器等の整備が課題	高障求機構 (ポリテクセンター)	

